

## 校内別室指導支援員の活用について

### 不登校児童・生徒の状況

登校はできるが教室への入りづらさを訴える児童や、登校しぶりのある児童が複数名いる。そうした児童に校内別室を紹介して、校内別室に登校した際に、校内別室指導支援員が付き添っている。

### 具体的な取組

#### <別室で一緒に課題に取り組む>

校内別室指導支援員が別室での学習に付き添う。担任や専科教員から提示された課題や作品づくりに取り組む。ICT等で共有されている友達の作品を見て、それらを参考にしながら取り組むこともある。

#### <別室で一緒に給食を食べる>

校内別室指導支援員が、当該児童やその保護者と一緒に、別室で給食を食べる。児童との関係性を築くことができ、そのまま午後の授業時間も学校に滞在し、校内別室にて校内別室指導支援員と一緒に学習をすることにつながられた。

#### <児童が決めた活動に寄り添う>

週1回の校内別室登校日を設定し、朝から別室に登校し、絵を描いたり工作をしたりするなど、自分で決めたことをして過ごす日とする。できた作品等を校内別室指導支援員に褒めてもらい、笑顔で過ごすことが増えた。

#### <教室での授業に付き添う>

他の児童と一緒に教室での学習に取り組めそうな場合は、校内別室指導支援員が付き添い、授業に参加する。事前に進度や準備物を教員に確認しておくことで、安心して授業に参加することにつながることができた。

### 成果

- ・当該児童の学校での滞在時間が長くなった。
- ・児童や保護者が別室登校という選択が取りやすくなった。教員も別室登校を勧めやすくなった。
- ・別室対応を任せられるため、教員が集中して教室での活動を進められるようになった。

### 課題

- ・必要な個室の確保
- ・校内別室指導支援員の配置体制づくりの難しさ  
(定期的に登校できない児童が対象であるため)

## 不登校生徒への支援について

### 不登校児童・生徒の状況

本校は各学年7クラスあり、不登校及び不登校傾向の生徒は計50名いる。その中で校内別室に登校している生徒は13名おり、生徒の実態に応じて登校日数や登下校の時間を各担任が調整している。不登校になった要因は様々であるが、人の視線が気になる、集団生活が苦手であるという生徒が多い。

### 具体的な取組

校内別室指導支援員が学級担任と連絡を取り合い、不登校生徒の個別時間割を作成し、段階的に学級復帰できるように支援を行っている。教科担任とも連携し、生徒の特性を踏まえて、授業の受け方に関するルールを決めるなどして、組織的に不登校生徒への支援を行うことができている。

校内別室の利用マニュアルを教員全体で共有し、別室利用を希望している生徒や保護者に対して、校内別室について説明できるようにしている。特別支援委員会で校内別室を利用している生徒の登校状況を把握し、各学年に回覧して情報を共有している。

従来は、学年の教員の予定に合わせて別室登校することを余儀なくされていたが、校内別室指導支援員の配置により、本校では平日8:30~15:30の間、いつでも校内別室を利用できる体制になっている。その結果、以前と比較して別室登校する生徒が増え、不登校生徒の人数は減少してきている。

不登校生徒が周囲の視線を気にせず、個々のペースで学習を進めることができるように、仕切りで分けて個別ブースを作っている。また、支援員や生徒同士で関わりをもつことができるように、オープンスペースを設けている。



### 成果

担任から不登校生徒に対して別室の案内を行ったところ、希望する生徒が直近3カ月で5名増加した。それに伴い、不登校生徒の人数が減少してきている。また、ルールを明確にしたことで、これまでに大きなトラブルは起きていない。

### 課題

学校の規模に対して、別室が狭く、収容できるスペースがあまりない。今後、場所の確保をしていくことが課題である。

## 校内別室指導による不登校支援について

### 不登校児童・生徒の状況

当該児童は、小学校2年生男子である。自閉傾向であり、1学期後半から教室に入れなくなりそのまま登校ができなくなっていた。支援開始のプロセスを経て9月に支援を開始することができた。毎日1～2時間ではあるが、ほぼ休むことなく10月末時点で1か月ほど校内別室での登校が続いている。担任からの課題と自身が持参した課題を並行して取り組んでいる。

### 具体的な取組

支援員の導入に当たり、担当者を中心に「支援までのプロセス」「支援員の確保」「担当及び担任の役割分担や配慮事項」などを関係教員で検討後、全教員に周知した。支援開始までは【担任等による候補者の発見→有効性の検討→保護者及び児童への説明→支援員との面談→支援】というプロセスを踏んでいる。

養護教諭から、本児童に対する支援員適用の提案があり、左記のプロセスに沿って支援開始に向け動き出した。保護者の同意を得た上で本人とも面談をし、支援開始に至った。また、別室利用中、母親が同室で待機するとの要望があった。現状、支援中は母親の介入は必要とせず、支援員との関係が深まっている。

他の児童との接触を避け、安心して登下校や学習ができるように以下の3点に配慮している。

- ・登下校の時刻を他の児童が行き来する時間帯を避けて業間等に設定している。
- ・支援員が玄関で迎え、玄関まで見送るようにしている。
- ・別室利用中はカーテンを閉めている。

当該児童はこだわりが強く、担任からの課題のみに集中することは難しいため、課題と本人が持参した課題をホワイトボードに整理し、その日の別室での取り組み内容が見えるようにしている。



### 成果

上記の児童は、1学期後半全く登校できなかったが、現在はほぼ毎日登校できるようになった。

本校では他にも3名の児童が支援を受けている。3名中2名は継続して別室登校をしており、1名が通常登校の復帰へとつながっている。

### 課題

当該児童は、通常の登下校時刻以外の時刻に登下校するため、保護者の送迎が必要になる。結果、保護者の都合によって、登校日が限定される。

## 安心して過ごせる別室を目指して

### 不登校児童・生徒の状況

本校の不登校生徒の状況は様々である。その中には「登校はしたいが教室に入ることができない生徒」「特定の教科が苦手で、その時間が嫌なためで登校できない生徒」がいる。そういう生徒が、学校で安心して過ごせる校内別室を目指し、校内別室指導の体制を整えている。

### 具体的な取組

Aさんは特定の教科に苦手意識がある。その授業の時間のみ、在籍学級を抜けて校内別室に行っている。学年教員が学習課題を届けることを継続して行うことで、生徒と苦手教科との関係を繋げている。6月は欠席が12日あったが、10月は2日と劇的に減った。校内別室でも苦手教科のワークに自主的に取り組むなど、前向きになっている。

Bさんは、夏休み明けから欠席が増えた。保護者との面談で、週に4日は教育支援センターに通い、残り週1日は教室ではなく校内別室に登校することになった。教室に登校しないといけないというプレッシャーがなくなり、朝起きることもできるようになり、少しずつ登校できる日数が増えてきている。

Cさんは、転入生だが、転入前から不登校であった。担任と本人・保護者で相談し、校内別室を活用することになった。登校時は学習アプリを活用し、自学自習に取り組み、自分のペースで学習している。9月は6日登校し、少しずつ登校のペースをつかんできている。

Dさんは、人見知りであり、慣れていない校内別室支援員とは距離を置きたがる。カーテンによる仕切りで、安心して別室指導を受けられている。



### 成果

校内別室指導支援員制度が始まって、9名の生徒が校内別室を利用した。そのうち6名は、ほぼ登校できていなかった生徒である。校内別室指導支援員制度により、学校に来られる生徒が増えたことが成果である。

### 課題

生徒によって相性の合う支援員はそれぞれである。いろいろなタイプの支援員を集めていくことが今後の課題である。

## 別室指導支援員の活動について

### 不登校児童・生徒の状況

現在定期的に校内別室を活用している不登校生徒は、週3回程度校内別室に登校している。登校した際には、一人1台端末を用いた自習や別室指導支援員との会話を行っている。また、クラスの活動にも顔を出し始めるなど、教室に戻る兆候を見せている。その他、不定期で校内別室を利用する生徒が増加している。

### 具体的な取組

別室指導支援員が、校内別室に登校している生徒の対応を行う。自習等の学習活動の助言をしたり、悩みを抱えている生徒の話し相手になったりすることで、生徒が学校に来たいと思える環境をつくっている。



校内別室では、行事の際に、日頃から校内別室に登校をしている生徒だけでなくその他特別な事情がある生徒の個別対応を行っている。不登校生徒が校内別室で行事の見学を行うことや、大きな音が苦手な生徒が一時的に校内別室で休むことなど、従来教員の手が足りず難しかった細やかな対応を行うことができ、生徒が学校に行きづらさという要因を減らすことができている。

授業中の教室で、特別な事情のある生徒のサポートを行う。授業に付いていけなかったり、学習を不安に思ったりしている生徒の支援を行うことにより、不登校に繋がりうる要因を取り除くことができる。また反対に、別室に登校から教室に戻ろうとする生徒に対しても適宜教室でサポートを行い、復帰の手助けをする。

友人とトラブルが生じた生徒や、精神的に不安定になった生徒など、緊急で対応が必要な生徒が一時的に校内別室に退避した際の対応を行う。教員の対応後、クールダウンや休養をとる生徒の観察を行っている。落ち着きを取り戻した時の話し相手になることもある。それにより、教員の複数指導が可能となり、不登校に繋がる要因を減らすことができた。

### 成果

校内別室指導支援員と一緒にいる時間が長い校内別室に登校の生徒が心を開くようになり、会話や学習などを積極的に行うようになった。また、不登校生徒に対して行事の見学を勧められるようになる等、不登校生徒を学校に繋げる機会が増えた。

### 課題

まだ少数の生徒だけしか関わっていない現状を改善し、対応できるケースを少しずつ増やしていくことが課題である。

## 校内別室指導「たちばなルーム」について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学校3年生であり、中学校1年生の6月から欠席が増え、2学期から登校ができなくなった。不登校の要因は、集団の中になると不安になってしまうということだった。現在週2日午前中、校内別室に登校し自主学習をしたのち、給食を食べて下校している。学校に登校しない日は、江戸川区の教育支援センターに通っている。

### 具体的な取組

現在、校内別室指導教室の環境整備が進んでいる。大学生や地元のOB・OGの方々に日替わりで校内別室指導支援員として来校してもらっている。不登校及び不登校傾向の生徒に教室以外の居場所をつくり、一人一人の状況に応じて支援を行うことができている。

江戸川区の教育支援センター・共育プラザとの併用も可能である。生徒はあらかじめ申請した日時に、直接校内別室へ登校する。校内別室指導支援員に登校を報告したのち、パーテーションで仕切られた座席に座り、ワークや自学自習を進めたり、校内別室指導支援員との交流を行ったりする。

欠席や遅刻については欠席連絡アプリ「tetoru」に保護者が入力する。また登校後体調不良などで下校する場合には、校内別室指導支援員から保護者へ連絡を行う。

また、給食も校内別室にて校内別室指導支援員と一緒に食事をする。

校内別室指導支援員との交流を通して、学校に少しでも足が向いたり、他者との交流する機会をもったりすることで、将来に向かって考えるきっかけかけとなるようにしている。



### 成果

校内別室の支援があることで、教室には入れない生徒が、個々の状況に応じて、安心して学習に取り組むことができている。

### 課題

校内別室におけるルールの周知や保護者への理解の促進する機会が必要である。

## 校内別室指導支援員の取組内容について

### 不登校児童・生徒の状況

不登校支援対象生徒の多くが学校との関わりや学習の継続を希望しているが、学校生活や対人関係への不安から教室に入ることができていない。不登校生徒のうち 27 名が校内別室を利用し、15 名が SC との相談・面談を行っている。

### 具体的な取組

#### 1 生徒の安全管理

- ・ ICT を活用した出欠管理
- ・ 教室移動時の付き添い
- ・ 活動日誌作成
- ・ 担任との情報共有 など

#### 2 個別学習指導（生徒の学習補助）

- ・ エンカレッジルームでの授業補助
- ・ 個別学習の支援
- ・ 集団活動への参加
- ・ 給食指導
- ・ オンライン授業接続、機器配置

#### 3 生徒対応の充実（指導員研修）

- ・ 不登校加配教員による支援内容の指導
- ・ SC、SSW による生徒向け、保護者向け勉強会への参加
- ・ 支援員同士の連携ノート作成
- ・ ICT 研修

#### 4 登校支援・観察（不登校未然防止）

- ・ 登校前、欠席時の電話連絡
- ・ 登校時の付き添い
- ・ 教室での授業観察
- ・ 教室内で必要とする生徒への授業補助
- ・ 放課後の補充学習



### 成果

校内別室指導支援員の活用により、これまで教員だけでは支援が難しかった個別の学習やきめ細かな連絡体制を取ることができた。充実した交流を行えるようになったことで、生徒の心情をより理解し、支援の手立てが考えられるようになった。

### 課題

校内別室指導支援員の適切な活用には支援員への指導や研修が欠かせないため、指導者を用意する必要がある。

## 不登校対応について

### 不登校児童・生徒の状況

学校に足が向かない生徒、教室に入ることのできない生徒が数多く在籍している。それに対して SC・教育支援センターで対応していたが、10月から校内にある校内別室を充実させ、教員志望の大学生を校内別室指導支援員として任用し対応している。

### 具体的な取組

○朝から、学級に入ることができないが、その後の授業に出席できる可能性のある生徒については、校内別室に登校してから授業に参加する方法をとった。

校内別室に直接登校し、支援員と話しをして、リラックスしてから学級に入り授業を受けることができている。

○学校へ登校できない生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが自宅に迎えに行き、学校まで同行し、教員に引き渡している。その後は教員と別室支援員と連携し、別室で学習支援を受けている。下校時もスクールソーシャルワーカーが自宅まで送っている。

○別室支援を希望する場合は、体験入室後、本人・保護者と管理職・担任教員と面接をしてから正式に入室する方法をとっている。体験期間を設けることで、生徒が事前に支援員とのコミュニケーションがとれスムーズに入室できている。保護者面談により、保護者と支援の方法について綿密に連携する機会となっている。

○自分自身の行動に責任をもつ意識を醸成するため、正式入室する前に生徒に入室日、学習時間を申告させている。生徒は自らが決めた日時であることから、ほぼ全員の生徒が時間通り登校している。



### 成果

○支援員が教職員志望の大学生というところから、生徒にとってコミュニケーションをとりやすく、登校回数が増えた生徒がいる。

○生徒が支援員に学習についてのアドバイスをうけることができるので、生徒・支援員ともに好評である。

### 課題

○支援員の確保  
○学級担任と支援員・SC・SSW との更なる連携。

## 別室指導支援事業の活用

### 不登校児童の状況

当該児童は、対人関係に不安を抱えている状況であった。また当該児童は自身の学力に応じた学習材への取組や学ぶ時間の確保を望んでいた。

### 具体的な取組

#### 児童が過ごしやすい環境を整えること

学習用机を配置し普通教室とは異なる環境においても学習できるようにした。当該児童は折り紙を使った装飾を好むため、別室指導支援員は児童と共に壁飾りを作校内別室の雰囲気作りに努めた。



#### 児童が希望する来室時刻に対応すること

児童は、校内別室使用の希望する場合は担任に相談し、支援員等が在籍しているか等を確認して、対応できる時刻に使用した。担任は別室指導支援員に校内別室の使用時間を伝えることで別室指導支援員が事前に活動内容等の準備を行え、児童を迎えることができた。

#### 児童の取組を担任へ情報提供すること

別室指導支援員は、児童の学習状況や児童と交わした会話の内容など、校内別室の使用状況を担任へ報告した。担任は、別室の生徒が教室に戻れた際の一斉指導に、この情報を参考にしながら当該児童の指導や支援を行った。

#### 児童の学習を奨励すること

児童は関心がある内容の学習教材を校内別室に持込みながら学習に取組んだ。別室指導支援員は、自習を見守り、当該児童の自主的な取組を奨励した。

### 成果

校内別室指導支援事業を開始し予算の配分を受けたことで児童を見守る校内別室指導支援員を確保できた。このことにより児童が望む学習時間の確保につながった。

### 課題

今後も校内別室支援員の確保を行い校内別室運営が継続していけること。

## 校内別室指導支援員を活用した別室活用について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学校3年生である。中学校1年生の時に起立性調節障害の診断を受け、登校できない状態であった。2年生の時には様々な行事に積極的に参加する中で、学級にもなじみ、登校ペースが整ってきた。3年生となり、学校生活のリズムを整える中で、2学期から校内別室指導を活用し、登校機会の向上が見られています。

### 具体的な取組

#### 校内別室利用体制の構築

教育相談室1室を校内別室として整備し、机、いす、パーティションを設置して活用している。また、特別支援巡回指導教室の1室を活用し、校内別室利用生徒の多いときや集団活動が必要なときの運用を計画している。

#### エンカレッジルームの様子



#### 校内別室検討委員会の設置

特別支援教育コーディネーターを中心に、管理職、各学年特別支援担当教員、特別支援巡回指導教員を委員とする校内別室検討委員会を月に2回開催し、校内別室利用生徒の状況確認、校内の協力体制の確認を随時行っている。

#### 校内別室指導員支援員

##### 及び ステップサポーターの活用

校内別室に、指導支援員として教職課程大学生を配置し、校内別室に登校した生徒の学習サポートを行っている。また、区の事業であるステップサポーターは、自宅まで迎えに行き、声をかけて登校を促している。

### 成果

- ・校内別室を開設したことで、教室に入れず登校しづらいついていた生徒が登校できるようになった。
- ・校内別室指導支援員及びステップサポーターと生徒が交流を図ることで、校内別室への登校だけでなく、教室へ入ろうと意識する生徒が増えた。

### 課題

- ・校内別室指導支援員が対応できる日にちが少ないため、今よりも多くの支援員に協力を仰ぎ、指導・支援の充実を図りたい。

## 別室指導支援員の取組について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、自分の思いを他人に伝えるのが苦手で、会話はクローズドクエスチョンで行われる。返事は単語か短い文章になる。コミュニケーションをとることが苦手で関係性が構築できるまでに時間がかかるため、相性の良い校内別室指導支援員との関わりを進めながら、近隣の学習サポート教室とも連携し教室復帰を目指している。

### 具体的な取組

#### 【校内体制の強化】

夜間学級の教室を校内別室として活用している。別室指導支援員は、校内別室で待機し、不登校の生徒に寄り添い、対応している。また、担任や加配教員と連携し、毎日変化する当該生徒の状況に柔軟に対応しながら教室復帰を目指す体制を整えている。

#### 【個々の不登校生徒への支援】

本校では年齢層が異なる 5 名の別室指導支援員を任用している。別室指導支援員と担任や不登校加配教員との日頃からの情報交換を密にとることで、本人の様子や家庭のニーズに可能な限り応えられる体制を構築するとともに、教職員への周知を徹底する取組を進めている。

#### 【組織力の向上】

校内別室指導をうける当該生徒の情報を、担任や不登校加配教員だけでなく、すべての教職員に共有できるように、「校内別室登校 生徒情報記入用紙」を活用している。登校時間や本日の予定、当該生徒の様子を記録し、柔軟に対応できる体制づくりを進めている。

関係性が構築できた生徒には、別室指導支援員によるマンツーマンの個別学習に取り組んでいる。学習を進めながら、本人の悩みや学習のつまずきについて、良き相談相手となり教室復帰を目指す支援を進めている。



### 成果

5 名の年齢層の違う別室指導支援員がいることで、コミュニケーションをとることが苦手な生徒にも、対応する職員を変えながら柔軟に対応することができている。関係性を構築するのに時間のかかる生徒に前向きな変化が生まれてきている。

### 課題

SCやSSWなどの専門的な職員はいるが、組織としてより効果的な活用までは至っていない。活用の方向性を検討していく必要がある。

## 校内別室指導支援員を活用した取組について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、人間関係の構築が苦手で、2学期から腹痛を理由に欠席が増えた。当該生徒の同学年の生徒が行事のため学校にいない日をきっかけにして、校内別室での登校が始まった。

### 具体的な取組

特別支援委員会（SC、SSW、特別支援専門員、不登校加配教諭、養護教諭、管理職、学年主任が参加）を隔週で行い、生徒の現状や今後の支援を職員間で検討・共有したものを、別室指導支援員が校内別室での学習を支援する際に参考にするなど、学校全体で支援を行っている。

職員室に、校内別室指導支援員の1日の動きを確認できるホワイトボードを設置し、生徒の状況に合わせて対応ができるようにした。

また、1日ごとの校内別室記録を作成し、校内別室指導支援員や教員間での情報共有を行い、指導や具体的な活動の内容を明確にした。



日本語指導と放課後学習の教室として使用されている3部屋を、教室環境を整えて、校内別室指導に使用している。学習机と椅子を置き、教室に近い形で、生徒は学習に取り組むことができる。



### 成果

別室指導支援員が当該生徒を見守り、ニーズに応じて学習補助を行ったことにより、継続的に登校し、意欲的に学習に取り組むことができるようになった。

### 課題

学習面・生活面の支援を、より専門的な知識をもとに行っていく必要がある。

## 不登校児童の支援について

### 不登校児童・生徒の状況

当該児童は、入学時から不登校や登校しぶり状態が繰り返している。不登校の要因は、学校に登校する不安感などが考えられる。また、学習への不安もある。学校に行かなくてはならないことは分かっているが、それらの理由で教室に入ることができずに職員室で過ごす日がある。

### 具体的な取組

毎日放課後に保護者と一緒に登校してもらい、担任と当該児童で 30 分程度その日の出来事や学習内容について児童の調子に合わせてコミュニケーションを図った。次の学年では、担任と保護者とスクールカウンセラーで支援内容を検討し、母と一緒に教室後方の座席で授業を受けるなどの手だてを図った。

現在は、登校頻度が安定してきたため、教育相談でとったアセスメントをもとに校内委員会を開催した。見通しをもつことや一斉指示の理解などへの苦手さが見られたため、保護者の意向をもとに特別支援教室の入室を申請した。

2 学期より校内別室指導が始まった。登校直後の時間で教室に入ることができない状況が時折見受けられる。その際、校内別室を利用し教室に向かう足がかりとしている。課題は点つなぎや書字に関するプリントを行っている。

プリントを 1 時間程度行った後に学級担任が 1 日の流れなどを伝えると教室に向かうことができ、その後は、教室内で活動することができている。



### 成果

今までは登校しぶりがみられた際に、校内で保護者の付き添いが必要であったが、登校してすぐに校内別室で校内別室指導支援員と活動できるようになった。児童が安心して過ごす場が校内にでき、児童の自立に繋がっている。

### 課題

校内別室指導教室ができたことで少ない回数であっても登校できるようになってきたが、多様性を尊重し、登校回数を増やすことが今後の課題である。

## 校内別室指導支援員事業について

### 不登校児童・生徒の状況

- ・校内別室指導の対象児童は、7名である。(1・4・5年生)
- ・対象児童は、校内不登校委員会を開催し、出席状況・欠席理由などを鑑みて選定を行った。学校に来る意思はあるものの、登校につながらない児童や、登校はできても教室には入ることができない児童である。

### 具体的な取組

#### 「環境の整備」

1階の会議室の一角に校内別室の場所を確保した。静かで落ち着いた環境を整備したことで、集中して学習や活動に取り組むことができる。



#### 「別室指導の約束の策定」

担任から指示された課題に取り組むことやチャイムに合わせて行動すること、他の友達に配慮することなど、別室利用のルールを策定しA4用紙1枚にまとめ、利用する上での約束を児童と保護者に確認した。

#### 「活動内容の記録や管理」

活動内容や児童の振り返りを書く「振り返りカード」を作成した。支援員を通して回収したカードは担任が確認した後、個人ごとのファイルに保管している。

#### 「校内別室指導支援員の確保」

校内別室指導支援員の確保が大きな課題である。そこで、教職を志す大学生よりボランティアを募り、人員の確保をしている。

### 成果

- ・全く登校することができなかつた児童が、登校できるようになった。また、登校できる日が増えた児童が多い。
- ・異学年交流を通して、登校意欲が高まった。
- ・担任だけでなく、複数の校内別室指導支援員が関わることで、児童のよさや長所を見つけることができた。

### 課題

- ・教室に戻れるようになるには時間が掛かる。
- ・校内別室指導支援員の確保が難しい。
- ・安全の確保のために、登下校は保護者をお願いしているが、協力を得にくい家庭もある。

## 不登校生徒への対応について

### 不登校児童・生徒の状況

- ・学習に遅れがあり、授業についていけない
- ・人間関係がうまく築けず、トラブルになったこと等で教室に入れなくなった
- ・学習に意欲がもてず、登校に意義を見出せないため登校しなくなった

### 具体的な取組

当該生徒は、課題を持参して登校し、校内別室で別室指導支援員と交流しつつ一日を過ごしている。校内別室指導支援員と会話をするにより、家族や教員以外の人と関わる機会になっている。

また、取り組んだ課題は教科担当者に提出し、成果が確認できるようにしている。

タブレット端末を利用して、教室から配信されている授業を校内別室で視聴している。教室に入れなくても授業の雰囲気分かっているため、教室で授業を受ける際に自然に溶け込めるようになった。

給食の時間や参加可能な授業の時間に、校内別室から教室に移動して授業を受け、再び校内別室に戻って自習する等、柔軟に活用している。生徒によっては、校内別室支援員の言葉掛けによって、教室に入ることができることもある。



### 成果

校内別室を利用することで精神的に安定し、教室で過ごすことはできないが、継続して登校できる生徒が増えた。さらに、教室で過ごしてみようという気持ちの変化がみられるようになった生徒もいる。

### 課題

日中校内別室に登校したり、放課後教室に登校したりする生徒はいるが、生活リズムを整え朝から登校できるには時間がかかる。

## 不登校生徒における別室指導について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、学習面や友人関係でつまづいたこと、自分からコミュニケーションを図ることが難しいなどが不登校の要因となり、教室まで来ることが不安で不登校となった。

### 具体的な取組

生徒が取り組んだ内容をファイリングし、別室指導支援員がその日にあったことを記入する。ファイリングしたものを該当する教職員が回覧する形で必ず目を通すようにしている。情報共有を行うことができることによって教職員間での共通認識と指導の仕方や声掛けなどの共通理解が図られるようになった。

すべての日に別室指導支援員を配置し、できる限り複数で対応できるような体制を作った。それにより生徒が別室登校できる機会が増え、一人一人の登校する日数が増えてきた。また複数での対応ができることにより、生徒それぞれの異なる取り組みに対して一人一人に多く関わることができるようになった。

校内別室にいる生徒の取組内容を教室の生徒全体に伝わるような声掛けと周りの生徒を巻き込むような指導を行うことにより生徒同士でのコミュニケーションが生まれた。校内別室での活動が活発になり、普通教室のような活気のある雰囲気を感じ復帰につながるきっかけとなった。

校内別室は毎日 1 から 2 部屋を使用して受け入れ態勢をとっている。教室の机については、複数で取り組むことができる円卓や一人で取り組むことができる個別ブースなどの配置をとっている。  
個々の抱えている状況に応じて対応できるようにしている。



### 成果

- ・生徒一人一人に対して以前よりもさらにきめ細やかに対応できるようになった。
- ・各曜日に指導員がつく体制ができたので、生徒が別室へ登校できる日数が増えて、受け入れも多くでき学校に足を運ぶことができる日が増えることができた。

### 課題

- ・来年度以降も現在と同じような受け入れ体制が継続できるかは人材の確保が必要となるため、不透明であることが懸念される。

## 校内別室指導支援員との連携による不登校支援について

### 不登校生徒の状況

不登校生徒の中には、対人関係におけるコミュニケーションスキルが低く「不安感」や「孤立感」を覚え、居場所を感じられなくなってしまうケースがある。

校内の別室において、ソーシャルスキルを身に着けることで「教室復帰」に向けた取り組みを行っている。

### 具体的な取組

#### 「学習のサポート」

不登校生徒が休んでいた間の授業の内容を一緒に復習したり、小学校の内容を学習したりして、学習の遅れを取り戻す支援を行っている。



#### 「給食のサポート」

給食を食べたくても、教室に入りづらく、教室で食べるできない生徒に対して、校内別室（スマイルルーム）にて、一緒に学校給食を食べる生活支援を行っている。

#### 「授業のサポート」

校内別室に登校している生徒が、教室で行われている授業に参加する際、別室指導支援員と一緒に参加して、生徒の不安感を和らげる復帰支援を行っている。



#### 「登下校のサポート」

朝の登校において、お迎えが必要な場合は SS（ステップサポーター）が家まで迎えにいったり、一緒に登校する家庭支援を行っている。

### 成果

これまで登校しぶりが多かった生徒が、SS（ステップサポーター）や別室指導支援員とよい関係を築くことができたため、校内別室に定期的に登校できるようになった。

### 課題

校内別室（スマイルルーム）の設備を充実させ、不登校生徒の登校復帰に向けた環境整備に課題がみられる。

## 不登校生徒に対する校内別室指導支援について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学校 1 年生の 2 学期頃から、集団で活動することが難しくなり、学級内での仲間との関わりで自分を表現することができなくなった。中学校 3 年生の 1 学期になってもその状態が続いている。家庭は一人親家庭で、当該生徒はきょうだいの面倒を見なければならず、ネグレクトやヤングケアラーの疑いもある。

### 具体的な取組

校内別室での授業については、教員で担当を割り当てている。生徒が登校した際には、その日の活動の確認を生徒と行う。下校時には、活動状況や、次回の活動についての確認を生徒と行っている。校内別室支援員だけでなく教員と生徒がつながりをもち、一緒に課題を解決できる雰囲気を作り、学級や集団に戻れる体制を構築している。

校内別室支援の意図や、別室指導の方向性は、運営委員会や教育相談部会で定期的に確認している。

学習の場や安心して過ごせる場の提供、教室以外の場所に登校することで、教室復帰への足掛かりとすることが支援の目的であることを支援員と生活指導主任、管理職が連携を密にとり確認している。

校内別室指導支援員が生徒一人一人の活動報告と支援員自身の業務報告を作成することで、生徒の実態把握と業務の管理を毎日行っている。

生徒の活動報告は、担任や学年教員、不登校対策委員会でも共有できるようにし、その日の課題や改善点を迅速にとらえ、保護者に連絡がとれるようにしている。



教育学や心理学を学ぶ大学生、教職を目指す教育実習経験者、教職経験者等様々な立場の支援員を配置している。生徒は大人との関わりを通して、対応力が身につくようになり、相手のことを考えて行動したり、自分自身の特性や卒業後の進路について前向きに考えたりすることができるようになってきている。

### 成果

生徒は学校に登校する機会が増え、学校生活や自分自身について考える機会が増えた。教員や支援員からの励ましにより、総合的な学習の時間や学級活動の時間、宿泊行事に参加することができた。集団での生活が少しずつ可能になってきている。

### 課題

支援員の配置や教室の確保が不十分であり、教員の負担になり、集中できる環境を生徒に提供できない場合がある。

## 校内別室指導支援について

### 不登校児童・生徒の状況

不登校の生徒は現在、約 40 名在籍している。学業の不振により、登校しぶりが始まり、登校できなくなってしまった生徒が多い。そのため、週一回の相談部会で、不登校生徒一人一人の学習状況に応じて、校内別室でどのような学習を提供できるかを検討するとともに、工夫しながら対応している。

### 具体的な取組

#### （ICT を利用しての出席管理）

校内別室に登校する生徒は、通常の登校時間に登校できない生徒が多いため、ICT を活用して、校内別室登校の生徒の登下校の時間を全教職員で共有できるようにした。入力には別室指導支援員が担当している。

#### （学業不振と家庭の2つ問題が、不登校の要因である生徒の事例）

学業不振が要因の可能性があるので、教室への登校の働きかけから、本人の状況にあった学習課題を別室で自習するように働きかけを変更した。そのため、別室に登校できる日数が非常に増えたので、その相乗効果として親子関係が非常に良くなった。

#### （小学校時代は全く登校できなかった生徒の事例）

中学校 1 年生の時から、担任、SSW の連携による働きかけにより、現在は週 3 回程度、校内別室に登校できるようになった。小学校の中学年から全く登校できていない生徒のため学力に課題がある。保護者と連携し、本人の状況にあった問題集を購入し取り組んでいる。

#### （別室の実技教科指導の実践）

学業不振が要因で不登校になってしまっている生徒が多いため、本人が興味ある教科（実技教科も）を学習できる環境を整えている。美術や技術の課題を用意したり、電子ピアノ



を配置したりして実践している。

### 成果

本校では、校内別室指導支援事業開始当初は、校内別室に登校する生徒が、日に 1 名程度の登校であったが、現在では、多い時には、1 日 10 名程度の登校がある。また、利用者は延べ 15 名になった。学校内に別室があるということで、外部機関に通室するよりは、利用しやすいという声もある。

### 課題

- ・校内別室に登校をしている生徒同士の間関係の構築と対応。
- ・別室指導支援員が休暇を取った時の校内体制。

## 不登校生徒のための校内別室での取組について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は中学校3年生である。小学生の頃から欠席が多く、不登校を経験している生徒である。対人関係を形成することや集団で生活することを苦手としている。また、学業不振から教室での学習に不安を感じるようになったことも原因と考えられる。

### 具体的な取組

#### 《安心して学習できる環境の整備》

校内別室では、個別で学習できる空間や学び合いができる空間を提供している。また、生徒たちが登下校しやすいように、校内別室への導線に配慮している。



#### 《学習環境の整備》

生徒が持参した学習教材を自主的・主体的に取り組むことを基本としている。校内別室支援員への質問を行ったり、教科担当者が来室して説明等を行ったりすることもある。また、東京ベーシックドリル等、立ち戻って学習するための教材を用意している。

#### 《教室復帰への取組》

校内別室でオンライン授業を受けられるようにしている。教科の授業の進捗や教室での他の生徒の学習の様子を知ることによって学級へ戻りやすいように工夫している。また、給食を同級生が運んだり、昼休みに同級生等と交流できる場を用意したりしている。

#### 《支援員との連携》

校内別室支援員は教職経験者や教職を目指す学生、生徒の心情を理解できる協力者をお願いしている。生徒の状況を報告書により教職員とも共有しつつ具体的な対応策を検討し、生徒支援の連携を図っている。



### 成果

不登校生徒の登校日数は格段に増加した。これにより、教員との接する時間が増え、教員の生徒理解が深まり、適切な支援を行えるようになってきている。また、校内別室支援員の配置により、教員が生徒と関われる時間が増え教育活動全体の充実が推進されている。

### 課題

校内別室への登校もできない生徒がまだまだ存在している。不登校に関する保護者の理解や対策を深める必要がある。

## 校内別室指導について

### 不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、中学校 1 年生であり、小学校高学年から登校渋りや遅刻等がみられるようになった。不登校の要因は、学習に対する不安や無気力を発端としており、課題等への取組もおろそかになったためである。校内別室を活用することで在校時間を徐々に増やし、教科の学習についても、少しずつ取り組んでいけるよう支援を続けている。

### 具体的な取組

#### 【安心できる場の提供】

- ・ 自己有用感を感じることができる声掛けや社会性を身に付ける絆づくり
- ・ 個別、小集団等  
様々なニーズに対応できる場の設定



#### 【保護者との連携、家庭への支援】

- ・ 進路相談や生徒の社会的自立に向けた支援の在り方についての定期的な面談の実施
- ・ 校内別室や保健室、相談室等を活用した相談窓口の多様化
- ・ S S W、S C 等との面談の実施

#### 【学ぶ意欲を育む指導の工夫】

- ・ 習熟段階に応じたきめ細かい指導
- ・ 将来に対する夢や目的意識について考えるきっかけを与える取組
- ・ 体験学習や学習タブレット端末、東京ベーシック・ドリル等、学習形態の工夫や多様な学びを促す指導

#### 【校内支援体制の構築】

- ・ 不登校対応コーディネーターを中心とした様々な不登校対策の実施
- ・ 週 1 回の校内支援会議による情報共有
- ・ 担任や養護教諭、別室指導員による個別指導記録の作成
- ・ 教育支援センターやフリースクール等の連携

### 成果

- ・ 別室指導利用生徒の増加  
9 月→校内別室利用者 1 日あたり 0～2 人程度  
10 月→校内別室利用者 1 日あたり 3～5 人程度
- ・ 学習活動や進路相談等において、前向きに別室指導を利用する生徒が増加してきている。

### 課題

- ・ オンライン授業等を活用した支援方法の確立
- ・ 校内別室指導やその他関係諸機関との連携が図れていない生徒への支援

## エンカレッジルームを活用した教育活動について

### 不登校児童・生徒の状況

不登校の要因には、大勢の中に居ることが怖いという心的圧迫、教室に居場所がないと感じているなどの不安傾向、学習理解の不足や課題提出の遅れなどによる授業・学習からの逃避傾向が見られる。

### 具体的な取組

#### <安心できる居場所づくり>

- ・校内別室指導支援員を毎日配置することにより、校内別室に必ず大人が在室できていることで、生徒が安心していられる場所が提供できている。
- ・パーティションで各自の席を区切り、頻繁に利用する生徒には、席を固定化することで、生徒一人ひとりが安心できる居場所を確保した。

#### <学習支援>

- ・実際に教科を受け持っている若手の講師や教育実習生に校内別室指導支援員を依頼することで、専門の教科の学習支援を行うことができています。
- ・校内別室では自学自習を原則としているが、教科指導の時間を校内別室で確保することで、生徒が学ぼうとする意欲を向上させることができています。

#### <自律的な利用の推進>

- ・一日の過ごし方のマニュアルを見直し、校内別室指導支援員に伝え自分の教室への出入りができるようにした。
- ・生徒が一日の学習計画を立て、生徒が可能な範囲で教室授業に出る時間を記録するようにしている。

#### <不安感の軽減と心の安定>

- ・校内別室指導支援員に見守られたり、話し相手となってもらったりすることで、生徒が現在抱えている不安や心配を軽減させることができています。



### 成果

- ・生徒が教室で受ける教科の時間、朝の学活や給食を教室で摂る時間などが総数として増えている。
- ・生徒の表情が明るくなり、職員室での挨拶の声が大きくなってきた生徒がいる。自信をもち始めていることが分かる。
- ・校内別室に仕切りをつけ、安心して自分の学習に取り組める環境にしたことで利用者が増えた。
- ・見守られていることで、安心感を得ることができた。
- ・エンカレッジルームの中で生徒同士の会話もあり、抵抗なく学校へ来られるようになってきた。
- ・学校行事にも参加できるようになった。

### 課題

- ・生徒のニーズにより、校内別室での過ごし方に違いがあり、静かに過ごしたい生徒がいづらさを感じる場面が出ている。
- ・校内別室支援員ができること、学校が期待することのギャップがあるため、調整する必要がある。

## 教室に入れない生徒の居場所づくりについて

### 不登校児童・生徒の状況

不登校生徒は、おおまかに①教室に入れない ②登校できない ③家から外に出られないの3パターンに分かれる。段階に応じて、SCを交えた校内委員会での話し合いや本人・保護者との面談の中で、登校刺激の程度を鑑み、教室に入れるまでの間、情報共有を図りながら組織的に自立支援と学習支援をしている。

### 具体的な取組

週1回特別支援校内委員会の中で、学年ごとに不登校生徒の状況について、情報共有や意見交換を行っている。この校内委員会では、SCの他、SSWや特別支援巡回教員などにも参加してもらい、関係諸機関との連携を密にすることで、校内体制の強化を図っている。

家から外に出られない生徒には、電話での面談や家庭訪問を行っている。

登校できない生徒には、教育支援センターなど学校外での教育機関を紹介、連携している。

教室に入れない生徒には、校内別室指導を導入し、校内別室を居場所として提供している。

家庭の事情や個人の心身の状況など複雑に絡んだ原因により、第1学年から不登校となった生徒について、SSWと連携し家庭への支援と同時に、校内別室指導支援員を配置した校内別室を運用する中で、少しずつ校内別室登校ができるようになった。

生徒や保護者に対して、校内別室を学校での居場所として提供し、校内別室指導支援員を配置していることを個別に情報提供している。

誰一人取り残さないための環境の整備を実践している。



### 成果

校内別室を利用する生徒が1学期はじめ3名程度であったが、校内別室指導支援員の配置した後6名となり、教室以外の居場所づくりとして成果があった。



### 課題

不登校生徒の登校日は安定せず、別室指導支援員の出勤日とずれることがある。複数の別室指導支援員の確保と管理が課題である。

## 校内別室指導体制の充実について

### 不登校児童・生徒の状況

不安感や学習の遅れを理由に教室へ登校ができなくなった生徒が対象である。教室で過ごすことはできないが、学校に登校することはできるため、教室以外の自分の居場所を必要としている。

### 具体的な取組

教室復帰が難しい不登校生徒に対して、校内の居場所となる校内別室を運用している。学校への帰属意識を保ちつつ、短い時間でも校内で過ごすことができるように環境を整備している。当該生徒の個に応じた支援を行うことができている。

毎日、通常の時程で開室している。別室登校した生徒は、自分で用意した学習課題やタブレットを持参し、自分のペースで学習を行う。登下校の時間は自分で決定する。常駐している校内別室指導支援員に質問することもできる。下校時にはその日取り組んだ内容等を記す日誌を担任に提出する。

校内別室指導支援員から不登校生徒がどんな学習に取り組んでいたか、どのような様子だったか、どんな発言があったか等、不登校担当教員が詳しく聞き取っている。

今年度は、不登校生徒の様々なニーズに細やかに対応を行っている。また、別室登校している生徒数が増加していることに対応するため、第2校内別室を増設した。また、校内別室指導支援員を8名任用し、相談・支援体制を充実させることができた。



### 成果

学校には、通うことができても教室に入れない生徒たちにとっての居場所となっており、自宅学習から校内別室学習に変える生徒が漸増している。教職員の別室登校への理解も進み、活用機運が高まっている。

### 課題

別室登校を続ける生徒の体力低下を心配している。今後は卓球や縄跳びなど運動の機会を提供していく。